

## 2. (Gno.2) 犯罪学・被害者学の比較研究 (中央大学犯罪学研究会)

代表：四方 光

1978/10/27 (承認) 1979 年度 (開始)

### 【研究の目的】

1960 年代にラベリング理論が台頭し、1970 年代にはラディカルクリミノロジーが出現した後を受けて、1980 年代の犯罪学は理論の転換期をむかえている。このような転換の時代にあっては、現代の理論の最新の動向を紹介することに加えて、更にその理論研究の基礎を形成する探求が必要とされている。そこで当研究会は、この犯罪学の基礎研究の出発点として、アメリカ犯罪学上重要と思われる専門用語を選び出し、それらについての解説を試みたい。

### 【研究活動及び成果】

#### 総括

当年度も夏・冬 2 回の研究会を実施し、院生による発表が行われたほか、来日研究者による講演会を実施した。

#### 学術雑誌

町田花里奈「中国における汚職に対する懲戒処分について」『比較法雑誌』56 巻 1 号

町田花里奈「中国における警察部門に対する汚職調査について」『警察政策』25 巻

#### 口頭発表

第 1 回研究会：令和 4 年 7 月 23 日 (土) 院生発表

第 2 回研究会：令和 4 年 12 月 10 日 (土) 院生発表

講演会：令和 4 年 11 月 28 日 ハンガリー国立公共サービス大学法執行大学院准教授 Hera Gabor 氏  
講演